

6 . まとめ

円山川のいいところ、悪いところ、知っていること、知らないことなどを持ち寄り、円山川の真の姿を理解し合って、協働で自分たちの地域を流れる川を望ましい形につくっていかうとする「参画と協働」の精神を持って情報を共有化し、理解の基盤の共通化を図って、円山川の直轄管理区間における河川整備計画の策定に向けた「合意形成」のための1スタイルとして始められた円山川流域委員会は発足後4年余りが経過した。途中、未曾有の大水害に見舞われ、円山川についてのおもいや見識を新たにしながら、望ましい整備の方向性について議論を重ねてきた。出された意見や見解には、当然相反する部分はあるものの、一致したところもかなりの部分を占めていた。この冊子『円山川のあるべき姿を求めて』では、各委員の意見や発言の内容を整理し、吟味することによって、円山川のあるべき姿、並びに、整備の方向性をまとめ、「円山川流域委員会からの意見と提言」として示すに至った。

すなわち、この冊子は、平成15年3月から平成19年6月の期間において円山川流域委員会が行ってきた委員会等での質疑・審議を中心とした活動の結果に基づいて、「円山川のあるべき姿とはどのようなものかそれを実現するためにはどのようにしていけばよいのだろうか」について、できる限りとりまとめたものである。

各章の概要は以下のとおりである。

1章では、円山川流域委員会の目的や開催の概要を示した。

2章では、2.1において、現地視察や河川管理者からの資料提供と説明及び各委員からの情報提供によって得られた内容に基づいて円山川の現状を示した。それらの情報をもとに流域委員会では治水、利水、環境における様々な事項について議論を行ったが、議論を進めるなかでは、治水のハード的な対策と自然環境の保護・保全のように相反する意見や対立する意見もあった。この章の2.2では、これらの相反し、対立する意見や矛盾する意見も含めて、流域委員会で議論し、述べられた様々な意見を整理し、円山川の課題としてとりまとめた。

3章は、2章にまとめた円山川の現状や委員会で議論した課題や述べられた意見の内容から導かれた円山川のあるべき姿を示したものであり、その中では、円山川のあるべき姿を実現するための川づくりの基本的な考え方についても述べている。

4章では、河川の整備に関して各委員から出された様々な意見を、円山川のあるべき姿の実現に向けた「川づくりの基本的な考え方」に基づいて項目毎に整理した。平成16年10月に発生した台風23号による災害を契機に復旧事業として計画された円山川緊急治水対策の内容についても言及している。

5章では、河川整備計画策定時における関係住民意見の反映のあり方についての委員の意見を整理している。すなわち、意見を聴く関係住民の範囲や意見を聴取する方法、周知・広報の方法、住民意見の反映において各委員が重要と考えている内容をとりまとめて示している。

今後、河川管理者が「円山川水系河川整備計画（直轄管理区間）」を作成するうえで、本冊子を円山川流域委員会からの意見と提言として捉え、ここに示された円山川のあるべき姿が実現されるよう、また、河川整備に関する様々な意見を考慮の上、河川整備計画の策定がなされることを期待するものである。

具体的な整備については、その治水上の効果を明らかにし、環境などに及ぼす影響を検討するとともに、整備のプライオリティを考慮して、流域住民等への説明と理解を得た上で、河川整備計画の策定とその後の整備が行われなければならない。

このため、円山川流域委員会は、「円山川水系河川整備計画（直轄管理区間）の原案」が作成された段階において、その内容の確認を行い、意見を述べる機会が与えられるよう、河川管理者である国土交通省近畿地方整備局に望むものである。